

評価時点 [令和4年(2022年)10月]

令和4年度(2022年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 森 裕]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	主要地方道大津植木線(原水工区)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	菊陽町原水地内
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6114)
事業期間	令和4年度(2022年度)~
総事業費	3,500百万円(うち県費1,441百万円)
事業内容	延長2800m、現道拡幅
事業目的	熊本都市圏北部においては、TSMCの新工場建設を契機とした、この地域の昨今の状況変化により、今後、更に企業集積の進展が見込まれることから、阿蘇くまもと空港や中九州横断道路へのアクセスをはじめ、地域間の人や物の流れを担う幹線道路の円滑な交通の確保が重要になる。このため、TSMC前面道路を含む本路線を多車線化し、円滑な人流・物流の確保に寄与する。

【現況写真】



当路線はセミコンテクノパーク関連の車両による渋滞が発生し、円滑な人流・物流が確保されていない。

【検討状況】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	本箇所を整備することにより、渋滞の緩和が図られるとともに、地域の利便性が向上する。
事業比較 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)	本地域では、セミコンテクノパークへの通勤車両等による慢性的な交通渋滞が発生している。 また、今後、TSMC進出を契機として、企業集積の進展が見込まれるため、更なる渋滞が予想される。 事業を実施しない場合、交通渋滞による一般車両及び緊急車両等の円滑な通行が確保できない。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、全ての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	土壤汚染対策法第4条第1項に基づく届出が必要。

【周辺状況】

関連事業	菊陽空港線道路改良工事(事業主体:菊陽町、熊本県)
市町村、地元の状況	関係市町村から渋滞緩和の要望あり。
説明会の開催状況と 関係者の意向	今後、地元説明会の開催を予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

:共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	5
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 公共施設へのアクセスの向上	20	20
	⑤ 生活利便施設へのアクセス向上	15	15
	⑥ 救急施設等へのアクセス向上	5	5
	⑦ 公共交通等の充実	5	5
	小計	50	45
	⑧ 安全性の向上	25	15
緊急性	⑨ 歩行の安全性の向上	5	5
	⑩ 連携する他事業	5	5
	小計	35	25
	⑪ 費用便益比(B/C)	5	5
効率性	小計	5	5
	合計	100	80